○四国地方整備局告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年一月十六日

四国地方整備局長　名波　義昭

一　施行者の名称　愛媛県

二　都市計画事業の種類及び名称　松山広域都市計画道路事業三・二・二十四号松山駅西口南江戸線、三・三・十二号松山環状線

三　事業施行期間　自平成二十九年一月十六日至平成三十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　愛媛県松山市南江戸一丁目、三丁目及び五丁目地内

使用の部分　なし

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○文部科学大臣臨時代理

同　今村　雅弘

文部科学大臣松野博一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上一月十一日）

総務省

相田　仁　安藤　真

泉本小夜子　伊丹　誠　石戸奈々子

江村　克己　岡田　羊祐　内山田竹志

熊谷　亮丸　近藤　則子　上條由紀子

三瓶　政一　須藤　修　近藤　弥生

谷川　史郎　知野　恵子　竹村　詠美

中澤　清孝　西尾章治郎　東條　吉純

野間　省伸　平野　愛弓　根本　香絵

堀　義貴　三尾美枝子　藤沢　久美

森川　博之　山内　弘隆　村山　優子

米山　高生

情報通信審議会委員に任命する（各通）（一月六日）

法務省

（神戸地方検察庁姫路支部検事）

検事　稲井　麻里

辞職を承認する（二十八年十二月三十一日）

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　髙市　惇史

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する（一月一日）

農林水産省

（水産庁漁港漁場整備部計画課長）農林水産技官　岡　貞行

水産庁漁港漁場整備部長に昇任させる

（大臣官房国際部国際地域課長）同　柱本　修

大臣官房参事官に昇任させる

（政策統括官付参事官）農林水産事務官　大坪　正人

北海道農政事務所長に転任させる

（生産局総務課国際室長）同　萩原　英樹

大臣官房参事官に昇任させる

（大臣官房国際部国際経済課上席国際交渉官）同　山口　博之

大臣官房国際部国際地域課長に昇任させる

（食料産業局食品流通課長）同　得田　啓史

食料産業局企画課長に配置換する

（農林水産技術会議事務局研究推進課長）同　髙橋　仁志

食料産業局産業連携課長に転任させる

（食料産業局企画課長）同　宮浦　浩司

食料産業局食品流通課長に配置換する

（生産局農産部技術普及課生産資材対策室長）農林水産技官　原　孝文

生産局農産部技術普及課長に昇任させる

（食料産業局産業連携課長）農林水産事務官　森田　健児

経営局経営政策課長に配置換する

（大臣官房参事官）同　松尾　浩則

政策統括官付参事官に配置換する

（経営局経営政策課長）同　小島　吉量

農林水産技術会議事務局研究推進課長に転任させる

（東北農政局次長）同　橋本　政樹

大臣官房付に転任させる

（生産局農産部技術普及課長）農林水産技官　鍋　郁夫

生産局付に転任させる

（水産庁漁港漁場整備部長）同　髙吉　晋吾

（大臣官房参事官）農林水産事務官　梶島　達也

（北海道農政事務所長）同　鶴見　和良

辞職を承認する（各通）（以上一月十一日）

林野庁

（林野庁森林整備部森林利用課長）農林水産技官　赤堀　聡之

森林技術総合研修所長に転任させる

（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長）同　今泉　裕治

林野庁森林整備部森林利用課長に昇任させる

（林野庁国有林野部経営企画課課長補佐（総括））同　木下　仁

林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長に昇任させる

（森林技術総合研修所長）同　小山富美男

林野庁国有林野部付に転任させる（以上一月十一日）

水産庁

（水産庁漁港漁場整備部整備課長）農林水産技官　吉塚　靖浩

水産庁漁港漁場整備部計画課長に配置換する

（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長）同　山本竜太郎

水産庁漁港漁場整備部整備課長に昇任させる（以上一月十一日）

岩手県

○収用委員会委員任命

吉田瑞彦委員は、二十八年十二月二十四日任期満了し、同月二十五日次の者が任命された。

収用委員会委員　川上　博基

○収用委員会委員再任

伊藤今子委員は、二十八年十二月二十五日再任された。

○収用委員会予備委員再任

山田佳奈予備委員は、二十八年十二月二十五日再任された。

栃木県

○収用委員会委員任命

島田トミ子委員は、二十八年十二月十四日任期満了し、同月十五日次の者が任命された。

収用委員会委員　小林　一子

○収用委員会委員再任

竹澤一郎委員は、二十八年十二月十五日再任された。

新潟県

○選挙管理委員会委員選挙

長津光三郎委員、山崎米治委員、齊木孝雄委員及び佐藤信幸委員は、二十八年十二月二十六日任期満了となるため、同月二十二日次の者が選挙された。

選挙管理委員会委員　長津光三郎

同　堀越　誠　同　遠藤　修司

同　市川　政広

○教育委員会委員任命

吉川美貴委員は、二十八年十二月二十二日辞職し、同月二十三日次の者が任命された。

教育委員会委員　齋藤　公美

長野県

○選挙管理委員会委員選挙

丸山昇一委員、北島靖生委員、深沢賢一郎委員及び永井順裕委員は、二十八年十二月二十一日任期満了となるため、同月九日次の者が選挙された。

選挙管理委員会委員　丸山　昇一

同　北島　靖生　同　吉澤萬千子

同　永井　順裕

愛知県

○収用委員会委員任命

小田俊文委員は、二十八年十二月二十六日任期満了し、同月二十七日次の者が任命された。

収用委員会委員　福井　順一

香川県

○教育委員会委員再任

藤村育雄委員は、二十八年十二月二十二日再任された。